

令和5年2月9日

宇美町長 安川 茂伸 様

宇美町総合計画審議会
会長 嶋田 暁文



第7次宇美町総合計画の策定について（答申）

令和3年11月17日付3宇まち第1082号において、第7次宇美町総合計画の策定について諮問を受け、町民視点及び専門的見地から審議会において、慎重に審議を重ねた結果、別添の第7次宇美町総合計画（素案）に下記の意見を付して答申します。

この答申を十分に尊重して総合計画を策定されるとともに、計画の着実な推進を願います。

記

1 将来像の実現に向けて

計画の推進に当たっては、常に将来像『このまちが、いい。』わたしたちの誇り「宇美」に結びついているかを職員一人一人が意識し、「このまちが、いい。」と選ばれるようなワクワクする宇美町を実現していただきたい。

2 重点方針について

計画推進のための重点方針として、3つの方針を定め、将来像の実現を目指していくこととしているが、特に、重点方針①「子育てしやすいまち」の実現のために、「このまちが、いい。」と選ばれるような宇美町ならではの特色ある子育て施策を実現していただきたい。そのためには、他自治体でも取り組まれているような一般的な取り組みとは一線を画した、目玉となる独自プロジェクトの実施が必要であるため、関係課のメンバーを集めたプロジェクトチームを設置し、その内容を早急に検討し、前期実践計画実行期間中に必ず実行に移していただきたい。

3 後期実践計画に向けた全事業の計画的な見直しについて

宇美町に限らず、従前の総合計画が、各課が「今、すでにやっていること」を継続することを前提にした上で、抽象的な美辞麗句をまとめた目標でそれらを包み込むことで総合計画としての体裁を取り繕うものにとどまっていたのに対し、今回の総合計画は、宇美町のあるべき姿と現実とのギャップを解消するために何が必要

かという視点で組み立てられているが、「今、すでにやっていること」を根本的に見直すという必要不可欠な取り組みが道半ばにとどまってしまっているため、前期実践計画の実行と並行する形で、その期間中に計画的に全事業の抜本的見直し（＝既存事業をすべて見直し、「あるべき姿と現実とのギャップを解消するために何が必要なのか」という視点に基づきゼロから事業を構築し直すこと）に取り組み、後期実践計画においては、そのようにして見直された事業が明記されるようにしていただきたい。

4 事業評価について

上記のことを促すため、そして、計画の着実な進捗管理のためには、全事業の評価・見直しを毎年きちんと実施し、公表をしていくことが必要であることから、前期実践計画実行期間中に必ず事業評価制度を導入し、実施に移していただきたい。